

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 29 日現在

機関番号：34418

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2012～2013

課題番号：24830110

研究課題名(和文) 民主化支援の対象決定要因 - 構成主義的・歴史制度論的分析 -

研究課題名(英文) What Determines the Targets of Democracy Assistance? Analyses based on Constructivism and Historical Institutionalism

研究代表者

市原 麻衣子 (Ichihara, Maiko)

関西外国語大学・外国語学部・講師

研究者番号：80636944

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円、(間接経費) 690,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、先進民主主義国間における民主化支援比較を行い、支援内容に差異が生じる原因を分析したものである。分析結果は第一に、各ドナーが被援助国の公共ガバナンスを向上させるべく支援を行う際、重視する要素が異なることから、支援すべき対象アクターが異なり、支援対象に変化をもたらしていた。第二に、民主化促進という政治的目的を持って支援を行っているか、経済成長促進という開発援助目的を持って支援を行っているかによって支援対象が異なった。こうした点は当初設定した仮説から大きく逸脱したものではなかったが、仮説が想定していたよりもドナー間での差異は微小であったほか、これら2点は相互に関連する要素であった。

研究成果の概要(英文)：This research project analyzed the causes for the variation in the contents of democracy assistance provided by different developed democracies (hereafter donors). Conclusions drawn from this project were as follows. First, each donor emphasized different aspects in supporting democratic governance abroad, in which different kinds of actors possessed central roles. It caused different donors to support different kinds of actors. Second, whether a donor aimed to support democracies for political purpose (promotion of democratization per se) or for the sake of development assistance caused the difference in the contents of democracy support. Although these results were not significantly deviated from the initial hypotheses, the difference among donors in these two aspects was much more subtle than expected. In addition, the above two aspects affected each other as well.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学

キーワード：民主化支援 対外援助 公共ガバナンス 市民社会

1. 研究開始当初の背景

(1) 冷戦が終結し、「第3の波」と呼ばれる国際的な民主化傾向がさらに拡大している。人々は自由で公平な選挙を求め、政府の透明性向上を要求し、人権保護を求める声を拡大させてきている。こうした傾向を受け、先進民主主義諸国は、民主化、民主主義の定着、民主主義の質的向上などを支援する対外援助活動（「民主化支援」と呼ぶ）を活発化させてきている。例えば、1990年には9億3,300万ドルであった経済協力開発機構（Organisation for Economic Co-operation and Development: OECD）開発援助委員会（Development Assistance Committee: DAC）加盟国による民主化支援総額は、2008年にはその12倍にあたる116億ドルに拡大している。こうした民主化支援の世界的拡大傾向については、Thomas Carothers（*Aiding Democracy Abroad*, 1999）、Maria Ottaway（*Funding Virtue* (with Thomas Carothers), 2000）、Michael McFaul（"Democracy Promotion as a World Value," 2004）などの先行研究も指摘するところである。

(2) しかし Maiko Ichihara（*Japanese Democracy Assistance*, 2012）が指摘するように、ドナー国によって民主化支援の内容には差異がある。Thomas Carothers（*Aiding Democracy Abroad*, 1999）の分類に従えば、民主化支援の対象となるセクターは大別して、選挙、国家制度、市民社会の3セクターであるが、このうち国家制度セクターと市民社会セクターに提供される民主化支援の割合を見てみると、日本、ポルトガル、フランスなどのドナー国が民主化支援総額の90%以上を国家制度セクターに提供しているのに対し、スウェーデン、ノルウェー、デンマークなどの欧州諸国は、国家制度セクターと市民社会セクターに対してほぼ同額の支援を提供している。また、英国、米国、カナダ、オーストラリアなどの英語圏諸国は、国家制度セクターへの支援額が多いものの、市民社会セクターに対しても民主化支援総額の20~30%を提供している。（なお、選挙セクターは、民主主義への移行過程にある国のみを対象としているほか、支援活動が選挙の時期に集中する傾向があることから、民主化支援総額に占める割合はほぼ常に6%以下と限定的である。）本研究は、何故民主化支援の対象セクターにこうした相違が生じるのかを検証することとした。

2. 研究の目的

(1) 研究代表者（市原麻衣子）は、博士論文（*Japanese Democracy Assistance*, 2012）において、NGOなどの市民社会アクターから現地支援ニーズに関する情報提供を多く受けているドナー国が、市民社会にも多額の支援を行う傾向があると論じた。本研究では、この分析をさらに掘り下げ、何故ドナー国に

よって市民社会から受ける情報提供の割合に差異が生じるのかを、各ドナー国における民主化支援の系譜と、公共ガバナンスに関する理解の2側面に着目して検証した。

3. 研究の方法

(1) 本研究はドナー国6か国を事例として取り上げ、内容分析、統計分析、インタビュー、参与観察の4手法を用いた分析を行うこととした。各ドナー国における公共ガバナンス理解を明らかにし、それが援助政策に与える影響を分析する際は、政策決定者の言説を分析することとし、分析の対象としては行政文書、外交資料、政府刊行物などの1次資料を用いるほか、これらにおいてレトリックが用いられている可能性を考慮し、併せて民主化支援に携わる政策決定者へのインタビューや、これらの人物が発言する会議などにおける参与観察を行い、そこから得られたデータの内容分析も行った。

4. 研究成果

(1) 本研究の分析は今後も継続していく必要があり、現在のところ得られている結論は暫定的と言わざるを得ないが、現時点では以下のような結論に至っている。

(2) 第一に、各ドナー国間において民主化支援の系譜が異なることが明らかとなった。民主化支援を政治的文脈で捉える米国においては、特に東欧の民主化以降、民主化を促進する上で市民社会が持つ可能性への期待が高まり、これが市民社会セクター支援に繋がっていた。これに対し欧州諸国や日本の民主化支援は開発援助の文脈において開始され、ガバナンス支援として政府の統治能力を重視する傾向が強かった。

(3) Thomas Carothers（"Democracy Assistance: Political vs. Developmental?" 2009）は、民主化支援に対して政治的アプローチを取る国と開発アプローチを取る国では民主化支援の方法が異なると指摘する。Carothersによれば、米国のように政治的なアプローチを取る国は被援助国における国民の政治的自由を重視し、民主的な陣営が非民主的陣営に対して優位に立つための政治闘争として民主化を捉える傾向がある。こうしたことから、支援対象は多くの場合選挙、政党、市民社会などとなる傾向がある。これに対し、民主化支援に対して開発アプローチを取る国々は、透明性、説明責任、反応性などが経済発展に与える影響を重視し、国家制度や政府の能力強化を中心にした民主化支援を行うという。こうした相違はまさに日米間において見られるものであり、米国は市民社会にも幅広く援助を行っているのに対し、日本は国家制度セクターに援助を集中させていた。

(4) ただし、日本については、第2次安倍政権になってから民主化支援に対する政治的アプローチの支配度が増加したにも関わらず、これによって市民社会支援が拡大するという傾向は見られなかった。また、欧州諸国に関しては、民主化支援に対して開発アプローチが取られる傾向が強いにも関わらず、市民社会支援の割合が多く、民主化支援の系譜という要因で欧州諸国の民主化支援対象セクターを説明することには限界があった。

(5) 民主化支援の系譜の観点から支援内容を説明することに限界がある理由は、Thomas Carothers ("Democracy Assistance: Political vs. Developmental?" 2009) が指摘するように、どのドナー国が行う民主化支援にも、程度の差はあれ、政治および開発の目的がともに包含されており、このうちどちらかのみを目的とした支援しか行われていないわけではなかったためであった。特に、米国が行う民主化支援には政治目的のもののみならず開発援助を目的としたものも多く含まれていた。実際、政治目的の民主化支援としては国務省や全米民主主義基金 (National Endowment for Democracy: NED) などを中心とした支援活動が挙げられるのに対し、米国が行う民主化支援の大半を担っている米国国際開発庁 (United States Agency for International Development: USAID) は、しばしば開発に主眼を置いた支援を行っていた。

(6) この点を考慮すると、民主化支援の系譜のみに依拠して民主化支援内容の説明を試みた場合、米国の民主化支援のうち USAID が担っているわけではない部分についてしか説明できないこととなる。もしも USAID が行っている支援が国家制度セクターのみを対象としたものであれば、米国の中でも市民社会セクター支援をしているのは国務省や NED といった政治目的を持つ機関であるということになる。しかし、米国が 2010 年に行った市民社会セクターに対する支援を見てみると、市民社会セクター支援全体の 72.8% が USAID によって行われていた。従って、民主化支援の系譜のみに依拠して民主化支援のセクター割当を説明することには限界があった。そのため、開発支援の文脈で行われる民主化支援に影響を与えるその他の要因も考察する必要性が残った。

(7) これを受けて、各国における公共ガバナンス理解が民主化支援に与える影響に関する検証を行った。公共ガバナンスにおいて中心的な役割を果たすのは依然として政府なのか、それとも政府と市民社会などの非政府アクターが対等な関係を持ってガバナンスを行うのかについては議論があり、西岡晋 (「パブリック・ガバナンス論の系譜」2006) 木暮健太郎 (「ガバナンス概念の系譜」2008)

岩崎正洋 (『ガバナンス論の現在』2011) は、こうした2つの捉え方をそれぞれ「国家中心アプローチ」と「社会中心アプローチ」と呼ぶ。国家中心アプローチは、ガバナンスの主なアクターを政府と捉え、その上で政府が市民社会などのアクターと連携して行う統治としてガバナンスを捉える。これに対し、社会中心アプローチは、政府と市民社会などの他のアクターを水平的に捉え、これらのアクター間でのネットワークによる統治をガバナンスと捉えている。

(8) 各ドナー国が持つ公共ガバナンス理解が国家中心アプローチに近いものであるか、それとも社会中心アプローチに近いものであるかを分析したところ、公共ガバナンスは日本と米国においては国家中心的に解釈される傾向があった。ただし、米国は政府の透明性を確保する上で市民社会が担う役割を重視しており、米国のガバナンス理解には市民社会の役割が内在していた。これに対し日本においては国家中心アプローチの支配度が強く、市民社会をガバナンスのアクターとして捉える傾向が弱かった。こうした日米におけるガバナンス理解に対し、欧州においては、公共ガバナンスにおける市民社会アクターの役割がより重視され、社会中心アプローチの色彩がより強かった。

(9) こうしたことから、公共ガバナンスにおける市民社会の役割を重視するドナー国は、民主主義・ガバナンス評価を民間企業に委託したり、政府の効率性・効果向上を公共ガバナンス支援の最終目標としつつ政府の透明性を重視する観点から、政府・市民社会の両アクターに対して支援ニーズ情報を求めている。これに対し日本は、ガバナンスのアクターをあくまで政府と捉える観点から、支援ニーズに関する情報源としては政府アクターを用いていた。ただし被支援国政府が市民社会アクターを情報源に含めるよう求めた際には、この要請を受け入れていた。総じてドナー国が持つ公共ガバナンス理解は支援ニーズに関する情報源選択に影響を与え、これを通じて民主化支援内容自体を規定していた。

(10) ただし、本研究が検証対象とすることができなかった要因も残る。特にドナー国が持つ内政不干渉規範の強弱が民主化支援に与える影響などは、今後考察すべき課題として残った。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

Maiko Ichihara, Japan's Strategic Approach to Democracy Support,

Carnegie Endowment for International Peace, 査読無, 2014
<http://carnegieendowment.org/2014/03/07/japan-s-strategic-approach-to-democracy-support/h2q1>

Maiko Ichihara, Understanding Japanese Democracy Assistance, The Carnegie Papers, 査読無, 2013, 1-27
http://carnegieendowment.org/files/japanese_dem_assistance.pdf
市原麻衣子、民主化支援の対象決定要因 ドナー国としての日米比較試論、コスモポリス、査読有、第7号、2013、23-36
http://repository.cc.sophia.ac.jp/dspace/bitstream/123456789/35115/1/20000919852_000007000_23.pdf

〔学会発表〕(計4件)

Maiko Ichihara, Japan's Democracy Support: Policy Developments, 2nd Meeting of Carnegie Rising Democracies Group: Co-hosted by Carnegie and the Institute for Peace and Democracy, May 8, 2014, Bali, Indonesia

市原麻衣子、日本の対インドネシア民主的ガバナンス支援 - 支援対象決定要因 -、神戸国際関係論研究会、2014年2月15日、神戸大学

Maiko Ichihara, Japanese Democracy Assistance, Workshop on Opportunities and Challenges in the Growing Engagement by Rising Democracies in International Support for Democracy, Rights, Governance, and the Rule of Law, hosted by the Democracy and Rule of Law Program of the Carnegie Endowment for International Peace, November 21, 2013, Istanbul, Turkey

市原麻衣子、公共ガバナンス理解が民主化支援に与える影響 ドナー国としての日米比較試論、日本国際政治学会、2012年10月19日、名古屋国際会議場

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：

権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

市原麻衣子 (Maiko Ichihara)
関西外国語大学 外国語学部 専任講師
研究者番号：80636944

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：